

広島地方裁判所 御中

原告意見陳述要旨

伊方原発運転差止等請求事件本案訴訟
2021年11月10日第25回口頭弁論期日

福島県福島市在住
第8陣原告 大越 良二
(福島原発事故被曝者)

私は福島県福島市庄野地区に住む大越良二(おおこし りょうじ)と申します。本日は貴重な意見陳述の機会を与您いただき心より感謝申し上げます。

本日は、四国電力伊方(いかた)原発3号機の運転を決して許してはならないという趣旨の意見を陳述いたします。

私は1946年、福島県双葉郡川内(かわうち)村に生まれ、現在75歳です。福島県福島市の庄野(しょうの)地区^{注1}(福島第一原発から直線約66km)に住み30年を超えました。そこで障がい者就労支援事業NPO「ファーム庄野」を2011年2月に設立、運営開始しようとしておりました。

あの日、2011年3月11日、私は庄野の自宅におりました。屋根瓦が落ち、本箱が崩れ、経験したことのない長時間の揺れに怯えていました。12日の水蒸気爆発に驚きはしましたが、「福島ははるか原発の北西にあり風上(冬型の風)」の常識から、まさか避難が必要なほどの大事故とは知るよしもありません。後で分かったことですが、3月15日は3号機爆発により福島原発から北西の福島市方面に向かって流れた「放射能ブルーム最大の襲来」の日でした。その15日、二度目の20日前後、私は新たな障がい者就労支援事業の開所準備と宣伝に追われ、福島では避難地区なみの線量と言われてきた渡利(わたり)、大波(おおなみ)、霊山(りょうぜん)、二本松(にほんまつ)^{注1}等の医療施設や公共施設を20箇所以上も2日間ずつ、3月に2度も回っておりました。これも後で知ったことですが、福島市内の音楽堂・日赤病院付近は市の測定で50から100 μ Sv/h^{注2}あったそうです。

私はその環境の中を動き回って被曝したせいだと思いますが、2013年には大腸がん疑い、14年には胆管がん、そして、15年には膵臓がんといずれも疑われ、膵臓がんは3日間入院検査、生死をさまよい(膵臓がんは今も経過観察中)、やっと復帰できたかと思うと、14年から経過監査中の甲状腺がん(16年全摘・

リンパ節廓清手術)、2年後、前立腺がん(19年手術)と続けて襲われました。これらに先行した20分程度の「心筋梗塞」そして下血、嘔吐、鼻炎、毎月のように起こる痛風に悩まされてきました。

私たちは、福島に放射能プルームが襲ってくるなどとは政府から一切知らされませんでした。後で聞くと予測装置(SPEEDI)と実測データから作成した予測図を政府はもっていたそうです。できるにも関わらず政府は私たちに知らせなかったのです。また仮に知ったところで私はふるさとを捨てることはできませんでした(それでも一時避難か自宅内避難は可能でした)。末期膀胱がんを患っている義母(11年11月死亡)、90歳の義父、未婚の義弟、永年耕し続けた3町歩弱の耕作田畑、私の生活基盤、これらにおいて避難などできよう筈もありません。2人の娘たちの7人の家族も同じような状態で福島市に留まりました。

裁判長、裁判官のみなさま、今、福島で起きている放射能健康影響は、子どもの甲状腺がんばかりではありません。成人にも甲状腺のみならず、胃がん、前立腺がん、心臓疾患、アルツハイマー・認知症の知能障害など、あらゆる病気に放射能は影響を与えています。200万福島県民に何らかの放射能影響が現れても全く不思議ではありません。

この話には終わりがありませんので、2つだけご紹介します。ひとつは事故当時中学生だった女の子の話です。福島県立医大の検診で「深刻な状態の甲状腺がん」と診断され、甲状腺切除などの手術を受けたのが高校3年生の夏休みでした。このとき県立医大の医師からは「放射能の影響ではない。決して外には言わないように。差別を受けますよ。」と言われていました。大学に進学したものの健康診断で血液検査の結果、異常を知らされ、甲状腺がんの再発を知りました。治療に専念するため大学は中退し、残った甲状腺全摘とリンパ節廓清(かくせい)^{注3}の手術を受けました。さらに15年にはがんが肺に転移していることが判明。彼女は「余命5年」と宣告され、成人式を迎えた日は、「よく二十歳まで生きられた。私これからどう生きてらいいの」と家族に悩みを口にしました。お父さんは「娘がここまで悩んでいたのか…」と初めて知りました。余命5年を超えた今も、彼女は治療に心身ともに苦しい毎日を送っています。心配である知人に消息を尋ねたところ「外の人には会いたくない」と言っているそうです。

もうひとつは子どもの甲状腺がんです。今福島県のこども甲状腺がん患者は300人になろうとしています。甲状腺がんの標準発症率は100万人に1人か2人。福島の子どもは約38万人ですが、約300人が甲状腺がんです。年に30人の増加ペースです。(100万人比では78人となります。)県民健康調査検討委員会の一部委員や専門家たちは、この甲状腺多発は「福島原発事故の放射能ではなく過剰診断のせいだ」として、「学校での検査は同調圧力を生むから縮小しよう」

と政府に働きかけ一部改悪をしてきました。多くの人たちがこの動きに反対して「学校検査縮小反対」の署名運動をしています。私は5人の孫がいますが、3人は被曝しているので大反対で、私の住んでいる福島市庄野地区の全150戸を3日間歩いて署名を求めました。留守もありながら全世帯の75%の人から署名をいただき「頑張ってるね、応援しているからね」と背中を押され、さらに続け300人以上の署名を頂きました。福島では放射能の話タブー化し、非常に話しにくい環境がありますが、一軒、一軒歩いて話してみると皆放射能に被曝した子や孫たちへの影響、自分の病気など不安を口々に話してくれました。かつては甲状腺の話をする「風評被害」で争いになったり、集会で発言すると強制的に制止され、率直に話をする事ができませんでした。しかし、署名運動を通して、甲状腺がん300人多発を知り驚き、近所の人びとが様々な病気を発症していること等放射能影響を理解し始めたのです。署名を拒んだ人はわずか数パーセントでした。

裁判長、裁判官のみなさま、原発事故は酷い（むごい）ものです。残酷です。避難し逃げてても地獄、故郷に留まっても地獄です。二度とあってはなりません。先日広島高裁で「黒い雨」判決が出され、「内部被曝には外部被曝とは異なる危険がある」ことが事実認定されました。「やっぱりか」と思うと同時に学校検査縮小反対の全戸署名に踏み出せ、大いに勇気を与えてくれました。広島の皆様に心から感謝します。

広島高裁「黒い雨」判決の趣旨は、すべての福島原発事故被曝者に対してこそ、生かされるべきです。

先日、広島の方から、「伊方原発（いかたげんぱつ）広島裁判の原告になって一緒に闘ってくれないか」というお誘いを受けました。すぐに承諾して原告となりこうして意見陳述させていただいております。広島は原爆の被爆地です。その広島を再び放射能が襲い、福島原発事故のようなことが起こってはなりません。聞けば伊方原発は広島から100kmしか離れていないというではありませんか。こういう思いで私は原告になりました。

裁判長、裁判官のみなさま、2011年の福島原発事故はまだ続いています。そして私たち多くの人間がいまなお苦しみ、これからも続くでしょう。広島のためにも、日本全体のためにも、四国電力伊方原発の運転を禁じていただきたい、とお願いします。今、日本でそれができるのは司法権力だけです。

ご静聴ありがとうございました。

注1: 添付図参照のこと。

注2: Sv/h (シーベルト・パー・アワー)。

環境の放射能汚染を示す1時間あたりの「空間線量率」の単位。

外部被曝線量の目安とされる。「 μ Sv」(マイクロシーベルト)はSv(シーベルト)の百万分の1。千分の1がmSv(ミリシーベルト)。

1時間100 μ Svの空間線量率は1日の外部被曝線量に換算すると(24時間のうち戸内で16時間、戸外で8時間過ごすものとし、木造家屋の遮蔽率効果を6割とし、地面からのシャインは無視する。)1.44mSvの外部被曝線量となり、このままの状態が1年続いたとすると、外部被曝線量だけで年間約667mSvとなる。

内部被曝線量は、福島原発事故の場合、線量推計体系(DS)自体が存在しないため、全く評価不可能。

外部被曝線量推計体系とは別に内部被曝線量推計体系が存在したチェルノブイリ事故のケースでは、一般的には外部被曝「3」に対して内部被曝「2」だった。福島事故の場合この比率があてはまるかどうかはわからない。ともかくヒトが飲食・居住できる環境ではないことは確かである。

注3: リンパ節廓清(りんぱせつかくせい)。廓清(かくせい)とは悪性腫瘍(がん)患部だけでなく、転移を防ぐため「がん患部」の周辺にあるリンパ節を切除すること。この点で単なる「がん患部」切除とは異なる。この若い女性の場合、後のがんが肺に転移していることが判明しているため、廓清の効果は薄かったことになる。悲惨な話である。

